

平成 29 年 2 月 17 日



宇城市

街に、ルネッサンス

独立行政法人都市再生機構



UR 都市機構

平成 28 年熊本地震復興関係

宇城市とUR都市機構が 「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を締結する調印式を開催します

平成 29 年 2 月 23 日、宇城市の熊本地震からの復興と、市民のすみやかな恒久的住まいの確保の実現を図ることを目的として、宇城市とUR都市機構とは、相互協力を確認する基本協定を締結します。（基本協定の趣旨は別紙参照。）

については、下記のとおり、調印式を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 23 日（木）午前 9 時 30 分開始
- 2 出席者 宇城市長、UR都市機構九州支社長ほか
- 3 次 第
 - ・ 趣旨説明
 - ・ 出席者紹介
 - ・ 協定書調印
 - ・ 挨拶（宇城市、UR都市機構）
 - ・ 写真撮影
- 4 場 所 宇城市役所 2 階応接室
(住所：熊本県宇城市松橋町大野 85)

以 上

(お問い合わせ先)

宇城市 土木部都市整備課 電話 0964(32)1694

UR都市機構九州支社

都市再生業務部業務推進チーム 電話 092(722)1063

総務部 総務チーム 電話 092(722)1240

宇城市とUR都市機構の「平成28年熊本地震における災害公営住宅の整備に係る基本協定」の趣旨

現在、宇城市では熊本地震からの復興にあたり数多くの取り組みを行っております。中でも、市民の生活の基盤となる恒久的な住まいの確保については、自主再建支援と災害公営住宅整備とともに最重要かつ、喫緊の課題であると認識しております。

そこで、東日本大震災等からの復興事業において、地方公共団体と協力して、多くの災害公営住宅整備を短期間に大量に実施した実績のあるUR都市機構と協力して、災害公営住宅整備を進めることとしました。

本協定は、災害公営住宅整備にあたって、宇城市とUR都市機構が、計画案の策定など具体的な事項について整理を進め、互いに協力して災害公営住宅の円滑な整備を推進する協力関係を確認するための基本的な協定であります。